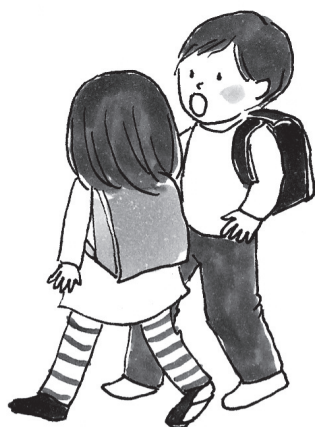


子どもたちにとっての「アフター」スクール

阿南 健太郎

財団法人児童健全育成推進財団 業務部・広報部 課長



「あー、疲れた」。学校から帰ってきた子どものつぶやきです。児童館や塾で、そして家庭で、さまざまな場面でよく耳にするようになったフレーズです。子どもたちは、学校での生活に疲れているのでしょうか。

「学び」の環境が問われる時代になり、アフター・スクールも合わせて、その存在が問われています。子どもたちの生活の

中で、学校が占める割合は大きなものであり、長らく「アフター」の存在は脇に追いやられてきたように思います。あるいは、学校週5日制スタート時のように、学校の変化に合わせて、アフター・スクールのあり方も変化を余儀なくされる運命にあります。子どもたちの生活において、学校生活とアフター・スクール生活はどのよ

うなバランスであることが望まれているのでしょうか。

さて、「アフター・スクール」と言ったときに、「アフター・スクール・プログラム」が意識されることが多いと思います。しかし、まず始めに「アフター・スクール・ライフ」の中にこそある「学び」を考えてみたいと思います。

図表1 多様なアフター・スクール・プログラムの形態

	公的(自治体設置・補助など)	私的(民間設置など)
継続的 (ほぼ毎日提供される)	放課後児童クラブ	民間預かりサービス
	児童館	
	(いわゆる)全児童対策事業	
単発的	プレーパーク・居場所づくりなどの市民活動	
	放課後子ども教室	
	子ども会や町内会の活動	習い事、お稽古事
		スポーツ少年団・クラブ

※いわゆる「全児童対策事業」や児童館の中で「放課後子ども教室」を実施している場合があるが、この図では分けた。

図表2 放課後子どもプラン

放課後子どもプラン (全小中学校区内で、両事業を一体的あるいは連携して実施することを目指す)	放課後児童クラブ	いわゆる学童保育。児童福祉法上の名称は、放課後児童健全育成事業。児童館などの公共施設や学校の余裕教室を使用し、留守家庭児童に遊びや生活の場を提供する。17,583ヶ所（平成20年5月1日現在）。厚生労働省所管。
	放課後子ども教室	学校・公民館等を活用し、すべての子どもを対象とし、地域住民の参画を得て、勉強・スポーツ・文化活動・交流活動などを実施。7,821ヶ所(平成20年度予定数)。文部科学省所管。

子どもたちの育ちと保護者のニーズ

私は道草が好きでした。途中にある林に迷い込んでみたり、誰もいない公園を独り占めしたり、川をのぞきこんでみたり……。気づくとあたりが暗くなり始め、慌てて走って帰ったこともありました。

道草は（自由）かつ（有意義）な遊び時間です。強制されず自発的に、筋書きのない遊びを展開できます。多様な体験を獲得し、生きるための学びがあると言えます。また、友人との道草はその世界をさらに広げてくれます。仲間がいることで実現できる遊びがあり、価値観を共有できることは心の安定をもたらしてくれます。けんかが起こっても、それ自体が社会性を学ぶチャンスだと言えます。遊びに、子どもの育ちに必要要素が含まれていることは自明なことです。加えて、子どもたちは大人の目から離れていたい欲求を持つている部分があるように思います。大人による保護の場面をうまく使い分けたいとも言えます。創造的で、非限定的で、大人がいやがるような遊びが、子どもにはたまらなく楽しいのです。

反面、現在の保護者たちは、子どもが私のように寄り道ばかりして帰ってくることなく、無事に家にたどり着く、あるいは安全な場所で遊んでいくくれる、誰かに預かってもらうことを望む傾向にあると思います。大人の目の届く範囲に子どもたちを置いておきたいという、優

しさの現れなのかもしれません。それは子どもが被害者になる事件の発生や、ワーキングマザーの増加に合わせて強まっていると言えます。結果的に最近、「小1の壁」という言葉になってよく耳にするようになりました。保育所までは何とかだったが、小学校に上がった途端に子どもを預かってくれる場所がなく、仕事を辞めざるを得ない状況にあるというわけです。

子どもと保護者のニーズは相反するところがありますが、子どもたちは、大人の力によって活動が制限されることがありますので、なかなか本質的ニーズを充足することは難しい状況にあります。与えられた環境で、ある程度のニーズを満たしていると言うと過言でしょうか。

そうした状況の中、放課後の子どもたちを支える、アフター・スクール・プログラムはどうなっているのでしょうか。概観してみたいと思います。

アフター・スクール・プログラム

官民挙げて、子どものアフター・スクールに注目が集まっています。代表的なプログラムをまとめたのが図表1です。

割と馴染みのある活動が並ぶ中、異彩を放つのが、「民間の預かりサービス」です。都内のある企業は、勉強・遊びの支援、おやつ提供のほかに、学校・家庭への送迎サービスをしています。希望者には別途有料で夕食や習い事への送迎などを設

定することが可能で、延長すれば22時まで預かるという、働く親に合わせたサービスです。

これに対して、「放課後児童クラブ」は働く親たちの運動や自主的な活動から広がりを見せ、少子化対策に基づく保育政策の拡充に合わせて増加し、全国の小学1～3年生の約2割が利用しています（図表2参照）。

公的施設として整備されたのが、「児童館」です。児童福祉法に規定される福祉施設として、全国に約4700館設置されています。「児童厚生員」という子どもたちの遊びを支援し、その育ちを援助する専門職が配置されています。子育て支援などの機能を有する施設もあり、0～18歳までの子どもたちをトータルに見ることができ希有な存在です。しかし、公立施設が多い児童館は、地方財政の悪化や指定管理者制度の導入により、不安定な状況にあります。

いわゆる「全児童対策事業」というのは、留守家庭児童のみならず、すべての子どもたちを対象に、余裕教室や校庭など学校内での遊びや生活の場を一元的に提供するものです。これにより、地域にある児童館を廃止・縮小する自治体も出てきています。児童館の機能を限定的に捉えてしまっているのかもしれませんが。

文部科学省が平成19年度から開始したのが「放課後子ども教室推進事業」です（図表2参照）。しかし、指導員や場所、予



算の確保が困難(※)なため、設置はそれほど進んでいないようです。

このほか市民による活動など、多様なアフター・スクールの形態がありますが、どれも完璧というような類いではなくて、地域の状況をベースにしながら、子どもや親のライフスタイル、関心に合わせた選択肢が増えていると言えます。

※平成19年12月1日現在の文部科学省・厚生労働省調査による未実施理由のトップ3。

議論を呼んだ放課後子どもプラン

「放課後子どもプラン」とは、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の2事業をすべての小学校区内で展開できるよ

うに「一体的実施」あるいは「連携」していくというものです。平成18年に少子化担当相、文科相、厚労相の3大臣合意で示され、平成19年度から実施されています。

議論を呼んだのは、両事業の一体的実施という言葉により、「放課後児童クラブ」がすべて「放課後子ども教室」に置き換わってしまうのではないか、という点です。それは両者とも学校施設を利用していることが多く、また、小学生を対象としているためです。しかし、留守家庭を支える事業と、誰でも参加できる事業では、その目的を片方では達成できないという課題があります。

「混乱している現場を前に、何と無責任な発言か」とお叱りを受けそうですが、

私は議論を招いたことは重要なことではないかと思っています。子どものアフター・スクールについて、大人が議論をすることの意味が明らかになったような気がしますし、地域にはリソースが限られていることも見えてきました。

私は、「似たような活動だから」と、コストだけの価値基準で子どもたちの活動を無理に一元化することは避けるべきだと思います。「似たような活動」であるからこそその連携が求められるでしょうし、情報を共有することで、子どもたちを見つめるまなざしを増やしていくことが重要なのではないかと思うからです。

学校〈区〉という点も見逃せません。学校〈内〉ではないのです。子どもたちが、学校でしか、学びも生活も遊びもできないような、寂しい日本社会ではないと信じたいと思います。今ある地域の資源を活用していくことが肝要です。

大人に求められるもの

子どもたちにとっては選択肢が格段に増えているわけであり、幸せなことです。しかし、関係する大人には責任・役割があるように思います。

ひとつはアフター・スクールに関わる大人についてです。現代の子どもたちは、たとえ環境設定ができたとしても、自律的で創造的な遊び集団づくりは難しいと言われます。ギャング・エイジの喪失がそれ

を証明しています。関わる大人は子どもたちの状態を把握し、的確なプログラムを提供し、子どもを自立へ向かわせているかどうか、丁寧に振り返る必要があります。つまり、日常性が重要だと考えています。イベントを多く行つて子どもを喜ばせるのが仕事ではなく、いかに日常の中に遊びを見いだしていくのか。そしていかに効果的にイベントを取り入れていけるのか。すなわち、ハレとケのような関係性ではないかと思っています。

もうひとつは保護者についてです。ある親子食育教室の最中、一組の親子がそわそわし始めました。声をかけると「時間がいないんです。この子に持ってきた弁当を食べさせてもいいですか」と。まだ調理プログラムは進行中ですが、構わずお弁当を広げ始めました。別の場所を準備し、事情を尋ねると、「習い事が入っていて、このプログラムはもともと途中で抜けるはずだったんです」。一瞬あせんとしましたが、子どもは慣れきった様子でお弁当を平らげ、出かけていきました。習い事から戻ってきた親子は、食育教室の成果物を取りに来ました。落ち着いた様子のお母さんは「習い事ばかりさせていて、かわいそうだから、こういうものにも参加させてあげたいんです」とぼつり。こちらは相づちを打つぐらいしかでできませんでした。習い事がいっぱいかわいそうだから、合間に地域行事に参加する。確かに熱心さはわかりますが、子どもにとってそのこ

とにどういう意味があるのでしょうか。どんなに多様な選択肢を用意しても、子どもが選べる状態にあるのか、また誰が主導権を持つのかによっても、子どもへの影響は大きく変化します。

選択肢の増加は時に、子どもたちを忙しくしているだけではないか、という声も聞こえてきます。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）ならぬ、「学びと遊びと生活の調和」が必要と言っているかなくてはいけないのかもしれない。

地域が居場所に

家庭や地域は意図しなくとも、さまざま



まなことを子どもたちに伝える機能を有しています。しかし、社会の変化に応じて、その機能を果たすことは難しくなってきました。子どもの遊びもそのような中で、意図的なものだけにないはいだろうか、と不安に思います。

しかしながら現代社会において、やはりある程度意図的に、地域の中に居場所をつくっていくことが必要になると思います。その居場所はハコモノではありません。「子どもたちが単に居る」場所ではなく、「子どもたちが待っている人が居る」場所にしなくてはなりません。子どもに対する理解はもちろんのこと、そのような場を創造し、マネジメントできる人材

を増やしていくことが必要に思います。アフター・スクールのブランドデザインも必要です。「放課後子どもプラン」の議論は本来、その方向に向くべきではないかと思えます。児童館などの地域に立脚した公共施設は、その分野で力を発揮することが求められています。

そうしたプロセスにおいて、子どもの存在は重要です。日本は人口減少社会に入り、今までの拡大し続ける社会からシフトしていくことになります。しかしながら、モデルがありません。今あるコミュニティを支える一人の構成メンバーとしての子どもに光を当てて、彼らとパートナーシップを組んでいけないだろうか、と考えています。

子どもたちの活動が、あるいは子どもたちを支える大人の活動が、コミュニティをエンパワーメントしていくと痛感しています。それは、子どもたちは大人同等に、あるいは違う視点では大人以上に〈気づき〉と〈力〉を持っていると思うからです。

2001年高知県。水害被災地で、小中学生がボランティアとして参加してくれました。彼らの力は何に活かしたのでしょうか。重い荷物を運べるわけでも、重機を動かせるわけでもありません。しかし、学校が再開される日、彼らはまだボランティアに参加したいとやって来ました。「だって昨日行つたばあちゃんち、まだ片付けてあげないけん」と事もなげに

言い放つたのです。彼らのその真つぐな目が忘れられません。学校には大人も一緒に怒られましたが、いい経験でした。自分が生きている〈場〉を理解して、生きている実感を地域と共有できることは素晴らしいことだと思います。急ごしらえの災害ボランティアセンターでもアフター・スクールの活動の場になり、彼らは地域を居場所にしました。

子どもと大人の相互作用——それはとても小さな一歩かもしれませんが、しかし、今の時代に大きな足跡を残すのではないかと期待しています。

どんなに疲れたと言っているでも、アフター・スクールの環境次第で彼らを元気にすることが出来ます。子どもたちには力があるのだから。そして、大人にも。

※本稿は、所属先としての意見ではなく、筆者個人の意見をまとめたものであることをお断りいたします。

参考文献・サイト

- ・(財)児童健全育成推進財団(2007)『児童館－理論と実践』
- ・文部科学省・厚生労働省 放課後子どもプラン 連携推進室「放課後子どもプランホームページ」
<http://www.houkago-plan.go.jp/>

あなん けんたろう

横浜市生まれ、大分県育ち。北海道教育大学卒業。同大学を休学し1年間、知的障害児施設で生活しからのボランティア活動や、その後の児童相談所一時保護所での勤務で、多様な子どもたちに向き合う。青少年のボランティア活動を推進する団体の職員を経て、2003年から現職。児童館などで働く「子どもを支える大人」を応援する業務に東奔西走の日々。